

令和6年度 第2回
エコチル調査企画評価委員会

令和7年3月5日（水）

令和6年度第2回 エコチル調査企画評価委員会

令和7年3月5日（水）10:01～11:58

A P虎ノ門会議室 B

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施状況について
- (2) 令和6年度年次評価書（案）について
- (3) 令和7年度年次評価（案）について
- (4) 令和8年度生体試料分析対象物質候補（案）について
- (5) その他

3. 閉 会

配 付 資 料

- 資料1-1 環境省の取組について
- 資料1-2 エコチル調査の進捗について
- 資料2-1 エコチル調査令和6年度年次評価書（案）
- 資料2-2 参考-1 エコチル調査に係る成果発表の状況
- 資料2-3 参考-2 エコチル調査に係る業務全般に関するPDCAサイクル
における取組状況
- 資料3-1 令和7（2025）年度年次評価の進め方について（概要）
- 資料3-2 令和7（2025）年度子どもの健康と環境に関する全国調査
（エコチル調査）年次評価の進め方について（案）
- 資料3-3 令和7（2025）年度子どもの健康と環境に関する全国調査
（エコチル調査）年次評価に関する実施要領（案）
- 資料3-4 令和7（2025）年度ユニットセンターの評価視点について（案）

- 資料 3-5 令和7年度ユニットセンター総合評価基準（案）に対する
ユニットセンター意見一覧
- 資料 4 令和8（2026）年度生体試料分析対象物質候補（案）
- 資料 5-1 エコチル調査基本計画の改定について
- 資料 5-2 第3次エコチル調査基本計画 骨子（案）
- 資料 5-3 エコチル調査基本計画骨子（案）目次 新旧対応表
- 資料 5-4 第3次エコチル調査基本計画骨子（案）について
- 参考資料 1 令和6年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿
- 参考資料 2 エコチル調査企画評価委員会開催要綱
- 参考資料 3 令和6（2024）年度現地調査におけるユニットセンター意見一覧
- 参考資料 4-1 エコチル調査研究計画書（第4.1版）
- 参考資料 4-2 エコチル調査詳細調査研究計画書（第5.00版）
- 参考資料 5 令和6（2024）年度子どもの健康と環境に関する全国調査
（エコチル調査）年次評価に関する実施要領
- 参考資料 6 エコチル調査第四次中間評価書

午前10時01分 開会

○CEIS それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回エコチル調査企画評価委員会を始めさせていただきますと思います。

議事に入るまでの間、本委員会の進行は、環境省から本委員会運営の業務委託を受けております、一般社団法人環境情報科学センターが事務局として司会進行を務めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして、お集まりの皆様方におかれましては、本日はお忙しい中御出席賜りましてありがとうございます。今回もWeb会議システムを併用ということで、円滑な進行のため、最初に事務局よりいくつかお願いがございます。

まず、発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願い申し上げます。ミュートとミュート解除は、画面の下にあるマイクのマークをクリックすることによって切り替えられます。また、御発言の際は最初にお名前をおっしゃっていただき、マイクに向かって、通常の会議より心持ちごゆっくりお話してください。発言者の声が聞こえにくいときは、御遠慮なくその場で御指摘いただければ幸いです。以上、何とぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本会議の様子はYouTubeのリアルタイム配信により、あらかじめお申し込みいただきました傍聴者の皆様並びに報道関係者の皆様に公開されております。

なお、本日の議事につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、議事録及び委員会資料をエコチル調査ホームページで公開いたしますので、その旨御了解願います。

それでは、会議に先立ちまして、環境省より御挨拶申し上げます。

○前田部長 環境省環境保健部長の前田でございます。

本日は、令和6年度第2回エコチル調査企画評価委員会に御参加いただき、誠にありがとうございます。また、座長の村田先生をはじめ、企画評価委員会の委員の皆様には、日頃からエコチル調査をはじめとします環境保健行政の推進に格別の御理解、御協力をいただいているところであります。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

エコチル調査は15年目を迎え、1月末時点で511編もの論文が発表されるなど、着実に成果を上げております。調査に御参加いただいております約10万組の親子の皆さんの御協力や、エコチル調査の実務に取り組んでいただいている関係の皆様方の御尽力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

これらの成果は、アレルギー等のさまざまな分野のガイドラインなどに活用されており、また、近年、社会的な関心を集めております有機フッ素化合物、PFASに関する成果論文も順次

発表されております。社会的な要請も踏まえ、研究を推進し、引き続きエコチル調査の成果の社会還元に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の企画評価委員会では、エコチル調査の進捗状況や、令和6年度年次評価書の案、来年度の年次評価の進め方及び基本計画骨子案について御議論をいただく予定でございます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○CEIS 本日御出席いただいております委員は、参考資料1、「令和6年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿」を御覧ください。

なお、岩澤委員、田嶋委員におかれましては、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

なお、本日御出席のオブザーバーはコアセンター、メディカルサポートセンターの先生方でございます。

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認のほうをさせていただきたいと思っております。

なお、昨日の午前に最新の資料をお送りさせていただきました。お手元でございますでしょうか。資料につきましては、本日、画面のほうでも映してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料本編はページの一番下に全資料を通してページ番号を振ってございます。会場におられる皆様のお手元の資料には、各資料の先頭にラベルをつけておりますので、御活用ください。

まず、ページ番号資料本編1/357、議事次第から始まりまして、3/357ページが資料1-1、「環境省の取組について」。飛んで、11/357ページが資料1-2、「エコチル調査の進捗について」、これが24ページまでございます。25/357ページからが資料2-1、「エコチル調査令和6年度年次評価書（案）」。78ページまで本文と資料が続きまして、79/357ページ、資料2-2、こちらは中間評価書（案）の別添1となります。「エコチル調査に係る成果発表の状況」というものの表が続いております。飛んでいただきまして、191/357ページ、資料2-3は中間評価書（案）の別添2となります。エコチル調査に係る業務全般に関するPDCAサイクルにおける取組状況でございます。飛んでいただきまして、318/357ページ、資料3-1、「令和7年度の年次評価の進め方について（概要）」。案でございます。323/357ページが、資料3-2、「令和7年度の年次評価の進め方について」の案。そして325/357ページ、資料3-3、「年次評価に関する

る実施要領」の案でございます。335/357ページ、資料3-4が、「令和7年度のユニットセンターの評価視点について」の案でございます。そして、337/357ページに、資料3-5としまして、「令和7年度のユニットセンター総合評価基準（案）に対するユニットセンター意見一覧」というものがございます。そして、次の338/357ページが資料4、「令和8年度以降生体試料分析対象物質候補」の案でございます。そして、343/357ページ、資料5-1となります、「エコチル調査基本計画の改定について」。そして344/357ページ、資料5-2、「第3次エコチル調査基本計画の骨子（案）」でございます。そして、355/357ページ、資料5-3、「エコチル調査基本計画骨子（案）の目次新旧対応表」というのがございます。そして、357/357ページに資料5-4、「第3次エコチル調査基本計画骨子（案）について」でございます。一枚紙でございます。以上、資料本編となります。

続いて、参考資料でございます。参考資料が386ページまでございまして、その1ページ目が参考資料1で、委員名簿でございます。2ページ目が参考資料2で、本委員会の開催要綱でございます。3ページ目が参考資料3、「令和6年度の現地調査におけるユニットセンターの意見一覧」でございます。5/386ページ、参考資料4-1としてエコチル調査研究計画書の第4.1版をつけてございます。82/386ページまで飛んでいただきまして、参考資料の4-2、こちらはエコチル調査詳細調査の研究計画書でございます。97/386ページ、参考資料5、「令和6年度の年次評価に関する実施要領」でございます。最後に、107/386ページが参考資料6となりまして、エコチル調査の「第四次中間評価書」、昨年度の評価書でございます。

資料に過不足等ございましたらお知らせいただきたいと思います。また、資料は画面でも共有してまいります。

それでは、事務局より事務の説明を終わらしまして、議事に入らせていただきたいと思います。村田先生、よろしくお願いいたします。

○村田座長 座長の村田です。天候不順で足元の悪い中、令和6年度第2回エコチル調査企画評価委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成10年にエコチル調査の対象者のリクルートが始まり、当初の12歳の調査は令和8年で終了いたしますが、新たに令和5年より18歳までの継続手続及びフォローアップが始まっております。したがって、令和6年度は当初のフォローアップと18歳までの継続手続及びフォローアップの両者の同時進行の形の中で実施されている中で、環境省は、メディカルサポートセンター、ユニットセンターの評価を行うこととなります。今後のエコチル調査を盛り上げるために、先生方の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、「議事（1）子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施状況について」、事務局から資料1-1、環境省の取組について、御説明をお願いします。

○山本係長 環境省から「資料1-1 環境省の取組について」御説明いたします。

まず、通し番号4ページ目になりますが、令和6年度の国際連携についてです。

例年参加しております環境と子どもの健康に関する国際作業グループについては、定例会議の内容の把握と、昨年11月にフランス・リヨンで開催されたグループ会議に現地出席し、取組の報告や意見交換を実施いたしました。

また、その他の取組として、ドイツ政府担当者及びフランス政府担当者とそれぞれ意見交換を実施しまして、化学物質と健康影響に関する研究協力推進に向けた連携について検討を開始するという事で合意いたしました。

続いて5ページ、令和6年度の広報活動についてです。

エコチル調査の広報活動は、広報指針及び同指針に基づく広報戦略を踏まえまして、調査対象者や医療機関・研究者に加えて、広く一般の方々にエコチル調査を理解してもらい、調査参加者に長期にわたる追跡調査に継続して参加してもらえよう意識を醸成すること及び調査成果の正確な情報発信・社会還元を図るため、さまざまな広報活動を実施することと定めております。

その方針を踏まえまして、シンポジウムの開催、成果の情報発信、その他の広報活動等を行っております。次のページから、それぞれの詳細を説明させていただきます。

おめくりいただきまして、令和6年度のシンポジウムの開催についてです。

シンポジウムは年に1回開催しております。先日、3月2日に第14回エコチル調査シンポジウムを初めて関西地方で開催いたしました。約150名に御参加いただきました。今回は、見る・聞くだけでなく、ものづくり体験や分析体験などの発見・学習につながる工夫と仕組み作りを実践しまして、また、体験型展示を充実させました。

そして、最後まで御参加いただくための工夫として最後に抽選会を行いまして、国立環境研究所の見学会に招待いたしました。

続いて成果の情報発信についてです。次のページをおめくりください。

例年に引き続き取組としては、情報共有としてエコチル調査の成果発表一覧や、シンポジウムの動画資料等をホームページに掲載することや、論文の報道発表のホームページでの公表、

また、令和6年4月に更新した成果紹介パンフレットを、希望するユニットセンターや学会等で配布いたしました。

次のページをおめくりください。

その他の広報活動等①としては、主に例年に引き続く内容を記載しております。

まためくっていただきまして、その他の広報活動②ですが、学会での講演として、第83回日本公衆衛生学会総会では、エコチル調査のシンポジウムの中で講演を行い、先月の2月にはユニットセンター担当者を対象としたリスクコミュニケーション研修会を実施いたしました。また、一番下になりますが、ホームページのリニューアルに向けて準備を進めているところでございます。

最後に、次のページに移っていただきまして、新規の取組として、次年度のシンポジウムに代わるイベントとして、エコチル調査全国大会を企画検討しております。目的は、全国規模のイベントを通じて、子どもたちに自己表現の場、さまざまな未来の可能性を知る場、アカデミア・産業界等に人材育成のための場を提供し、エコチル調査の意義を国民に広めるとして、対象を、観覧の年齢制限はないとしつつも、小学生、中学生、高校生及びその保護者世代としております。また、全国大会の基本方針としましては、①エコチル調査研究発表会、②エコチル調査文化祭、③エコチル調査体育祭からなる大会を予定しております。10月か11月の開催を予定しておりますので、詳細が決まりましたら情報共有させていただきます。

環境省からの報告は以上です。

○村田座長 続きまして、エコチル調査コアセンターから、「資料1-2 エコチル調査の進捗について」の御説明をお願いします。

○山崎コアセンター長 コアセンターの山崎でございます。よろしく願いいたします。

資料の11/357ページ目からでございます。

まず12ページ目でございます。エコチル調査ロードマップ、スケジュールの御確認でございます。2024年度は参加者の一番先頭の方が13歳、中学1年生になりまして、参加者は4学年、小学校4年生、5年生、6年生、中学校1年生の参加者を調査させていただいております。そして、小学校6年生のときに、13歳以降の調査の継続手続を実施しておりまして、本年度が2年度目ということになっております。

調査の全体といたしましては、小学校6年生の学童期検査を実施しております。また、詳細調査につきましては、10歳詳細調査ということで、実施の2年度目ということで実施しております。来年度から12歳の詳細調査ということで、今、計画調整をしているところでございま

す。その他、ばく露評価につきましては、化学物質の分析は予定のとおり進めております。そして、参加者の皆様から得られました質問票等の、あるいは化学物質の分析結果等のデータをクリーニングいたしまして、解析用データセット作りにつきましては、6歳児までのデータを固定できたということで、これから6歳児までの解析を進めていくという段階になっております。その他、遺伝子解析データシステムの管理運用、生体試料の保管・管理等を行っているという状況でございます。

13ページ目が、本年度実施いたしました事項でございます。本年度、特に力を入れているところは、まず、1つ目は「調査の統括・調査手法の検討と計画」のところ、パイロット調査を実施いたしまして、16歳に、高校1年生になりましたら、本人から同意をいただくという手続が必要になってまいりますので、その試行の準備を進めていたところでございます。今、本体調査のほうは中学校1年生ですけれども、パイロット調査のほうは、今一番先頭の集団は中学校3年生になって、来年度高校1年生になるということで、その本人同意のほうの準備を進めているというところでございます。

また、3つ目の詳細調査につきましては、12歳詳細調査が来年度から始まるということで、その最終的な調整をしてきたということでございます。

「生体試料の保管・分析」につきましては、計画のとおりに進めているところでありまして、研究成果の発信におきましては、PFASにかかわる論文をはじめ、英文の原著論文の執筆に力を入れているところでございます。

14ページ目は、小学校6年生までの郵送ベースの質問票の回収率でございます。9月時点での状況と大きく変わっておりません。小学校6年生、12歳になりますと、やはり、だんだん質問票の回収率は低下してきておりますが、それでもなお平均で65%、一番優秀、積極的に参加いただいているユニットセンターにおきましては75%を超える回収をしているという状況でございます。

15ページ目は、10歳の詳細調査、現在実施しているところでございますが、その実施状況でございます。実施の見込みといたしましては、75%ぐらいの方の実施を見込んでおります。

それから、16ページ目は学童期検査の実施状況の見込みでございます。学童期検査におきましては、本年度対象者数が2万7千人強ということで、最終的な見込みは43%ぐらいの実施見込みとなっているところでございます。

17ページ目は、13歳以降の継続の意思表示にかかわる状況でございます。2023年度、小学校6年生になった参加者におきましては、50.1%の方が積極的に、これからもエコチル調査に

参加していただくと。未反応の方を含めて、継続扱い、継続勧奨の対象は86.3%ということになっています。本年度小学校6年生になった参加者につきましては、現在、勧奨中ではございますが、若干、積極的な意思表示数は40%を超える程度に現在なっております。また、未判明の方を含めた継続の方は、90%強の方がそのような形になっているところでございます。これにつきましては、現在まだ、小学校6年生で中学受験をされるお子さんもいらっしゃるということで、3月もまた若干の上昇を期待しているところでございます。

それから、18ページ目は中学校を卒業し、16歳になりましたら本人からの同意を得るということで、それに関連した勧奨活動の例であり、来年度パイロット調査におきましては、16歳になるということで本人勧奨を進めているところでございます。こういった御本人に向けた広報活動、あるいはPPI、右下でありますけれども、研究への患者・市民参画への取組ということで、参加者に声をかけまして、説明書、大人が作った、研究者が作った説明書を、本番として使う前に参加者の皆さんに御覧いただきまして、これは分かりやすいですかとか、そういったことを聞きながら、より分かりやすい説明書作り等を今進めているところでございます。

19ページ目は、生体試料の化学分析ということで、これまで進めてきたところでございます。

20ページ目は、「遺伝子解析の状況」ということで、これまで遺伝子解析、分析を進めてきたところでございますけれども、下の2段落目、最後のところでフラッグシップ論文を執筆し、要約統計量を公開する予定であるということになっておりますけれども、フラッグシップ論文につきましては、このたび投稿することができまして、要約統計量につきましても、公開をしたというところで、その段階まで来ているということでございます。着々と進んでおります。

21ページは、「個人情報の管理」ということで、これにつきましては、厳格にこれまでも運営してきたところでありますけれども、今回、ルール違反の事案があったということで、御報告をさせていただきます。

調査参加者への発送物の宛名ラベルの記載ミス等、本年度3件のルール違反がございました。これらはいずれも個人情報保護法に違反するわけではありませんが、エコチル調査の個人情報管理に関する基本ルールは個人情報保護法よりも厳格な規定としているため、エコチル調査におけるルール違反として対処いたしました。今後はかかることのないよう、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

12ページ目は、「外部研究者とのデータ共有の状況」ということで、こちらにつきまして

も粛々と進めてきたところでございますけれども、本年度、外部研究者から3件のデータ利用に関する申請がありまして、審査委員会にて審査を実施したところでございます。この3件の課題につきましては認められたということで、今後、データ解析を進めていくという段階になっております。

これにつきまして、参加者への個別課題に対する1か月間のオプトアウトを実施して、システムを用いたデータ共有、今後開始する予定としているところで、今はその1か月のオプトアウト期間という状況になっていますが、若干システムにトラブルが発生したという状況で、今その対処をしているところでございます。

それから、23ページ目は論文の発表の進捗状況でございます。冒頭、前田部長のほうから、1月末で511編ということで御説明いただきました。原著論文の発表につきましては、PFAS論文をはじめ、順調に推移をしていると考えております。

24ページ目は、本年度発表した健康と環境に関する主な題目ということで、いくつか、表題だけでございますけれども掲げさせていただいております。

「妊娠初期の尿中有機リン系殺虫剤代謝物濃度と血中脂質濃度の関連について」。これは一部関連が見られたという報告でございます。

「妊娠中期の尿中ニトロフェノール類濃度と出生時の有害転帰及および子どもの4歳児精神神経発達との関連」。これにつきましても、男児においては早産が多くなり、女兒についてはSGAが多くなるという、一部、関連が認められたところでございます。

3番目は、「母親のPFASばく露と母体血・さい帯血中の脂質との関連」について。こちらも関連が認められたということですが、これは先行研究と同様の結果でありまして、PFASというのは何らかの形で脂質と関係があるのだろうというような、そのようなことになっております。

4点目は、こちらは非常に話題というか、注目された論文でございますけれども、「母親のPFASばく露と子どもの染色体異常」について。これにつきましても関連が認められておりますけれども、これはエコチル調査に限らず、疫学調査全般に言えることではありますけれども、やはり、1編だけでは十分に結論づけるところは難しいということや、あるいはエコチル調査の研究デザイン上、バイアスにかかわる研究の限界、リクルート時の限界がございますので、メカニズムの解明も含めて、これから解明していかなければならないというところと考えております。

それから、5点目は、「母親の血中およびさい帯血水銀濃度と出生児の性別との関連につい

て」ということで、これは男児のほうで若干水銀濃度が高かったというような関連になっております。母体血との関連はなかったということでございます。

6点目は、尿中、「妊娠中のフェノールばく露と子どもの喘息発症の関連」ということで、これにつきましても、一部フェノール類と喘息の発症との関連する可能性があるという結論になっております。

この中で、特にPFASばく露につきましても、今回の4番の課題につきましても、例数が十分ではなかったのではないかとというような、そういった考察もありましたので、本日の議事の4点目で、令和8年度生体試料分析対象候補物質の中に、PFAS濃度、PFASにつきましても含まれていない状況ではありますが、これは19ページ目にお示ししてありますとおり、過去に2万5千件分PFASについては測定しております。令和7年度の実行予算の中で予算が許せば、追加的にPFASの分析もしていきたいというように、コアセンターとしては考えているところでございます。

コアセンターからの御報告は以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございました。

エコチル調査の実施状況について、前半は環境省から、後半はエコチル調査のコアセンターから説明がありました。何か御質問、御意見はございますか。

(なし)

○村田座長 ございませんね。

それでは、次の議事に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、続いて「議事(2) 令和6年度年次評価書(案)について」、本年度の評価ワーキンググループの座長をお務めいただきました玉腰委員より御説明願います。

○玉腰委員 岩澤先生、岩田先生、田嶋先生とともに、評価ワーキンググループのメンバーとして参加いたしました。そして座長を務めました玉腰でございます。

資料、右下にあります通し番号25ページから説明させていただきたいと思います。

まず、「1. はじめに」ですけれども、ここで評価の背景や考え方をお示しいたしました。エコチル調査では、各年実施する年次評価と、数年おきに実施する中間評価がございます。本年度は年次評価として実施し、学童期におけるフォローアップの終盤を迎え、令和4年度における基本計画の改定により、参加者が13歳以降18歳に達するまで調査を継続していくということを踏まえて、フォローアップの進捗状況等の年次評価を行いました。まずは、これだけの調査をしっかり回していただいていることに感謝したいと思います。

次に「2. 概評」ですけれども、「2-1 実施体制」につきましては、これまでと同様ですので割愛させていただきます。

続いて、めくっていただきまして26ページ、「2-2 子どもの出生数に対する現参加者数（現参加者率）」についてです。

エコチル調査の現参加者率は、令和6年9月時点で全国平均92.3%であり、このように高い水準で現参加者率を維持していることは高く評価できます。一方、ユニットセンター間の格差が拡大しておりまして、成果の社会還元等々を通じて、エコチル調査の意義を理解していただけるように努め、現参加者率を高い水準で今後も維持していくことが望まれます。

次、「2-3 質問票回収状況」についてです。

27ページの4行目になりますが、エコチル調査の質問票の回収率は、令和6年9月時点で全国平均80.0%であります。全国平均の回収率を高い水準で維持している一方で、個別の回収率にはユニットセンター間で依然として格差が見られています。エコチル調査の最重要課題は、質問票回収率の低下をできる限り抑えて、効率よく追跡をしていくことということになりますので、引き続きユニットセンター間において優れた取組から相互に学んでいくということが有効と考えられます。

飛ばしまして、29ページになります。

「2-8 化学分析等の実施状況」についてになります。次の30ページまで表が続いておりますが、表の次にある記載を御覧ください。令和6年度には、小児脱落乳歯の元素、鉛、マンガ、ン、亜鉛、ストロンチウム、バリウム等と小児脱落乳歯の形態、小児血血漿の有機フッ素系化合物（PFAS等）の測定が進められました。着実に化学分析データを解析できる体制が整いつつあると考えております。

次、31ページになります。

今後も、生体試料の化学分析を、計画的かつ効率的・効果的に進めていただくということが望まれると考えております。

続きまして「2-9 研究成果及び成果の社会への還元」になります。

令和6年12月の末までに、エコチル調査の全国データを用いた論文が505編、そのうち中心仮説に関する論文は65編発表されているとのことです。大規模疫学調査を同様に行っていますデンマークやノルウェーの論文数と比較しても、エコチル調査の論文数は多く、現段階として評価できるものと考えております。中でも、近年その影響に関する不安や対策の声が上がっていますPFASに関する論文成果を発表したことは高く評価できます。先ほど山崎先生からも

御報告いただきました。

また、内閣府食品安全委員会の「評価書 有機フッ素化合物」の策定に、エコチル調査の成果やデータが活用されているということも大変喜ばしいことと思います。今後も、化学物質と健康影響に係る研究を中心とした論文執筆の加速化に一層力を入れていただければと思います。

また、エコチル調査の進展に伴い、データの分析、学術論文等による成果発表が増加していますので、それらを社会に還元していくということが望まれます。

続きまして32ページ、「2-10 エコチル調査ルールへの遵守及び管理状況」を御覧いただきたいと思います。

先ほども話がありましたけれども、令和6年度に、ユニットセンターにおいて個人情報の漏えいや漏えいのおそれがあったなどの事案が発生いたしました。これまでも十分注意はしていただいていると思いますが、これまで以上に情報セキュリティに対する全スタッフの意識の向上を図るとともに、エコチル調査における個人情報管理の基本ルール並びに個人情報保護法の周知徹底に努めることが重要です。また、人はやはりミスをおこすものだと、どんなに十分に準備を整えてもミスはおきると考えた上で、仕組みを構築することが必要であると思われれます。

続きまして「2-11 人材育成」です。

エコチル調査では、令和6年9月末までに、環境科学、小児保健分野等を担う319名の人材を輩出するなど、エコチル調査は環境保健に理解の深い医師や疫学研究者等の専門家の育成に貢献しているといえると思います。

33ページ、2行目の「また」からになりますけれども、「エコチル調査を実施するためには参加者に寄り添った活動が必要であり、地域におけるさまざまな教育活動、広報活動、行政との連携等を推進することでコミュニケーション能力やマネジメント能力が醸成される等、エコチル調査が人材育成のプラットフォームになっている」ということを示させていただきました。

続いて、「2-12 その他」になります。

ゲノムワイド関連解析（GWAS）を実施し、要約統計量のデータ固定まで進められていること、13歳を対象としたWebによる質問票調査が開始され、14歳以降の調査についても計画の立案、Web質問票や検査の準備が確実に進められていること、子どもの参加意識を高めるための取組が、コアセンターやユニットセンター等によって進められていることなどを記載させていただきました。

最後の段落になりますが、「引き続き参加者数を高い水準で維持するため、保護者や調査地域の関係者の協力を得ながら、子どもの参加意識を高めるための取組を、環境省、コアセンタ

一、ユニットセンター等が連携・協力して着実に進めていくことがきわめて重要である」とさせていただいております。

続きまして「3. 実施機関別評価」、各機関の評価について、今回特筆した事項に沿って説明させていただきます。

まず「3-1 環境省」についてです。

次のページに行っていただきまして広報のところになりますが、「出産・子育てに関する情報メディアにおけるエコチル調査の成果を紹介する記事掲載を企画し、子育て世代の悩み・不安に応える情報を分かりやすく提供したことも高く評価できる」といたしました。

続きまして「3-2 コアセンター」になります。

35ページ、最後の段落になります。特筆すべき事項として、「13歳以降の調査においては子どもも主体となることを見据え、子ども向けに分かりやすくエコチル調査を説明する資料を作成したり、Webを使った参加者ポータルを整備を進めたりするなど、子どものインフォームド・アセントに向けた取組を進めていること、ニュースレターやSNSによる参加者への情報発信、感謝状やボランティア活動証明書の発行など子どもや保護者の参加意識を高めるための取組を着実に進めていることは高く評価できる」といたしました。13歳以降は、Web上に設けられた参加者ポータルを通じた調査となっていくしますので、今後とも子どもの参加意識を高めることが求められていきます。

続きまして、「3-3 メディカルサポートセンター」です。

第3段落目に、「網羅的DNA塩基多型解析やゲノムワイド関連解析を着実に進めていることに対し評価できる」としております。成果の社会への還元の一環として、全国データを用いた論文505編のうち、メディカルサポートセンターから35編が発表されているということは評価できると考えます。

続きまして、「3-4 ユニットセンター」になります。

37ページ、1行目になりますが、エコチル調査の全国データを用いた論文505編のうちユニットセンターから434編が学術雑誌に掲載され、また、ユニットセンターの研究発表や活動中のいくつかは、学会等の表彰を受けているということの評価いたしました。

一方で、先ほども申しましたが、ユニットセンターにおいて個人情報管理の基本ルールの違反に該当する案件が3件ありました。「これまで以上に情報セキュリティーに対する全スタッフの意識の向上を図るとともに、作業ミスが発生を防止する仕組み作りが必要である」ということを記載いたしました。

37ページ中ほどになりますが、「環境省が改定した基本計画に基づき参加者が18歳に達するまで調査が継続され、参加者が13歳以降の調査においては子ども本人も調査の主体」となっています。「ユニットセンターはエコチル調査の開始時から参加している子どもや保護者に寄り添って調査を進めており、今後は、より一層子どもに寄り添いながらエコチル調査に対する理解を促し、参加意識を高めること」が求められます。

次のページになります。「4. 総括」です。

「令和5年度に行った第四次中間評価後、引き続き、現参加者率や質問票の回収率が高い水準で維持されていること、着実に学童期検査や化学分析が進んでいること、論文として成果が増えていること、学術発表に加えて広報やコミュニケーション活動・国際連携を行っていること、成果の社会還元を進めていることなど、エコチル調査を着実に進めていることは高く評価」できます。また、「これまでに、環境保健に理解の深い医師や疫学研究者等の専門家の育成に貢献してきたことも評価できる」と考えます。「今後は、学童期の調査を進めるとともに、子ども本人も調査の主体となる13歳以降の調査を実施していくことから、より一層子どものエコチル調査に対する理解を促し、コミュニケーション活動を工夫することにより、調査参加者の参加意識を高めていくことが重要」となります。

総括の最後、「なお」以降になりますけれども、「特記すべき事項として政府の重要文書である「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」に「子どもの健康と環境に関する全国調査を効率的・効果的に推進する。」と初めて記載」され、エコチル調査のさらなる推進が期待されています。

エコチル調査の成果に対する社会的な期待を踏まえて、今後とも、エコチル調査関係者が一丸となって調査を着実に推進していくことが求められます。

続きまして、ユニットセンターにおける総合評価になりますが、38ページから40ページにかけて書いておりますような評価指標に基づきまして、ユニットセンター、サブユニットセンターを、S、A、B、Cの4段階で総合評価いたしました。

41ページ以降が、それぞれのユニットセンター、サブユニットセンターの総合評価の結果となります。一番上にありますように、◎が「評価され、加点対象となる項目」、○は「評価されたが、加点の非対象である項目」となります。

令和6年度の年次評価として、評価対象の19センターのうちS評価はなく、A評価が8センター、B評価が11センターとなり、C評価のセンターはありませんでした。

説明は以上となります。

○村田座長 ただいまの内容について、御質問、御意見はございますか。

○森（潤）委員 日本小児科学会から参加しています森ですけれども、よろしいでしょうか。

○村田座長 森委員、どうぞ。

○森（潤）委員 先ほどから、1月末までに論文数が511編と、すごい数で成果が出て、すばらしいなというふうにお聞きしていたのですが、先行研究のデンマークだとかノルウェーは一方で約150と、大分3倍以上出ているというその理由というか、日本の研究者が、それだけ意欲的にやっているのかというようなアセスメントになるのかということと、数ももちろん重要なのですが、社会に対するインパクトというワードも出てきているかと思えますけれども、インパクトファクターだけでは測れないかもしれませんが、デンマークやノルウェーの論文とかと比べて、インパクトファクターなどはどうなっているかというのが、もしお分かりでしたら教えていただけたらと思います。

○村田座長 どうもありがとうございます。コアセンター、いかがでしょうか。

○中山コアセンター次長 中山です。

実際のところはよく分からないというのが、すみません、回答になりますけれども、まず、ノルウェー、デンマークにつきましては、基本的には研究所ベースでやっております、かつ、随分前、1990年の後半からやっております、リクルートが済んだ以降は、基本的には疾病レジストリを基にデータを収集してきています。それプラスアルファのところで、妊娠期に収集した生体試料の化学物質分析を、予算が取れば実施していくというような研究費ベースでやっているところもあって、そういうところも、エコチル調査は逆にずっとアクティブにやっております、現在でも700名程度の研究者がアクティブに参加をしているということもあると思います。正確な御回答にはなっていないかもしれませんが、そういう違いがあるということが1つです。

インパクトファクターにつきましては、少し難しく、我々もそこまで完全に把握はしていませんけれども、ノルウェー、それからデンマークに参加している研究者が、たとえばIARCのPFOA、PFOS発がん性の評価委員になっているなど、ヨーロッパ、欧米では論文が取り上げられているような、そういうケースも見受けられていますけれども、今後は日本も情報発信をしていくということが必要になってくるだろうと考えております。

論文の査読者からのコメントとして、やはりノベルティを求められるということがけっこうありまして、日本の一リージョンの結果だということも、今のところ、そう言われるケースもありますので、どういうふうにノベルティを出していくかということも、今後、エコチル調査

の課題と思います。

○森（潤）委員 ありがとうございます。そういう観点で、これからドイツとかフランスとかと一緒に、いろいろな活動を増やしていくということだと理解しました。ありがとうございます。

○村田座長 そのほかはございますか。

○中村委員 中村でございます。質問させていただけますでしょうか。

○村田座長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。2点ほど質問させていただければと思っております。

ただいまいただきました御説明の中で、参加者数の維持ですとか、質問票の回収率の維持は大変重要な課題として検討されていて、また、来年度についても多々御検討があるので、これに関してが1点目です。まず、今回の資料2-1の評価書（案）の後のほう、この評価書（案）でいきますと通しページ49ページの表1などを拝見しますと、協力を中止したり、同意を撤回したりというような方の数字が上がっております。この数字が、ユニットセンター間でややばらつきがあるように見えるのですけれども、その理由を教えていただければというのが1点と、それから、協力中止などの理由を把握していらっしゃるかどうかということです。これから対象者がティーンエイジャーに差しかかってくるわけですけれども、小さいお子さんの場合でしたら、親御さんが熱心であれば参加してくれるということになるのでしょうか、ティーンエイジャーですと、本人がどういうふうなこれに意義を感じるかというところがとても大きいかと思っておりますので、協力を中止した人がどういう理由でそうしたのかを教えていただければというのが、大きな1点目です。

それから、ルール違反についてです。先ほどコアセンターからの御説明の中で、個人情報の管理についての御説明がありましたが、1-2の資料では、「調査参加者への発送物の宛名ラベルの記載ミス等」という書き方になっていました。そのときに「等」というのがどのようなケースなのか、3件がどのようなものなのか、これですと、個人情報の漏えいとか流出といったことに直接つながるわけではないようにも見えるので、これがどのぐらいのものだったのかというのを、もう少し具体的に教えていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、最初に参加者数ですか、率ですか、それについて、どなたが御返答いただけますでしょうか。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎でございます。

○村田座長 山崎先生、お願いします。

○山崎コアセンター長 まず1点目の、ユニットセンターによる、こういった協力中止の割合でありましたり、同意撤回の割合でありましたり、住所不明の割合でありましたり、いろいろと情報としては得ているところがあるのですけれども、具体的なエコチル調査開始当初の十分な情報の収集、アルゴリズムというか、規定ができていない状況の中で集計をしていったということがございまして、ユニットセンター別の件数の違いというところが、十分に実は分かっていないというところがございます。

ただ、協力中止の同意撤回におきましては、当初、各ユニットセンターのリクルートスタイル、ユニットセンターによって、もう13年間続くのでずっと13年間お付き合いいただける方だけに参加してくださいというような、そういったスタイルで勧奨したユニットセンターと、とにかく参加してくださいというような形で、そういった勧奨スタイルのユニットセンターによって、参加者の意識が違う、あるいは、過去のこういった質問票の回収、これは協力中止ということではなくて、質問票の回収率の違いのところ、喫煙者が多いと質問票の回収が若干落ちていくというような、そういった分析結果もありまして、そういったところで参加者の意識の違いのようなどを分析できたというふうに考えているところでございます。

なので、御質問のユニットセンターごとのばらつきというところは、十分に分析ができていないという状況でございます。

それから、協力中止の理由ですけれども、これも理由自体を十分把握できていないというところもあり、また、これは倫理指針上、若干、研究者側としては気にかけているところなのですけれども、協力中止の申出があった場合に、根掘り葉掘りその理由を聞くと、自由意思を阻害しているのではないかという疑いをかけられてしまっただけは困るというところは念頭に置きながら、それでもやはり協力中止のやんわりとした聞き方ですね。何か少し大変だったのですかねのような感じで、ユニットセンターによっては聞くところはあるのですけれども、その辺りの情報も十分にデータ化した把握ができていないという状況でございます。

それから、3点目のルール違反の状況でございますけれども、違反があった事例ですけれども、1つは、郵便物を発送するときに、エコチル調査のデータベースの住所情報をそのままエクセルシートに貼り付けたときに、エクセルの機能で数値が暦などに自動的に変換されてしまう機能があるようでして、それに気がつかずに、そのまま発送してしまったというものです。したがって、間違った住所というか、地上にあり得ない住所に郵便物を発送してしまったとい

う事案が発生しております。

これにつきましては、郵便局のほうで、住所は間違っているけれども名前が合っているので、そこのお宅に届けましたという場合もありますし、変な住所が書かれているので、ユニットセンターのほうに返戻されるという場合もございました。

このケースは、すべて間違えて発送してしまった御家庭に電話をかけさせていただきまして、郵便局が気を遣って発送していただいたところには、確かに発送が完了していたという確認をいたしましたし、返戻してきたところは改めて正しい住所で発送したという、そういった対応をさせていただいております。

また、宛名ラベルの名前を取り違えてしまったというような、ほかの参加者、名字は同じなのですけれども、違うお子さんの名前を書いてしまって発送してしまったという事例があったということでございます。

それから、すみません、もう1件につきまして、松本さん、あと1件、分かりますか。

○松本コアセンター研究調整主幹 もう1件は、住所変更の連絡をいただいた方に関して、システムで住所変更する際に、姓のみで検索して異なる方の住所を間違えて修正したという事案です。したがって、姓は同じなのですが、下の名前が間違った状況で本来送るべき方とは違った方に郵便物が送付されてしまいました。その方には、もちろんしっかりとお詫びを改めて申し上げて、正しい方に送り直したという事例です。

○山崎コアセンター長 以上でございます。

○中村委員 どうもありがとうございました。

後の議題で、ルール違反があったときの取扱いについてお諮りになると思うのですが、それとの関係で、どのぐらいの個人情報のルール違反があったのかということをお伺いいたしました。

3番目の事案は、もしかしたら違う人に届いてしまうということがあり得たものということになりますでしょうか。

ありがとうございます。

○山崎コアセンター長 そのとおりでございます。ありがとうございます。

○中村委員 以上です。ありがとうございます。

○村田座長 中村委員、ありがとうございました。

これらルールの遵守違反の状況につきましては、各ユニットセンターの総評のところを書いてあると思いますので、またそれを読んでいただければと思います。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

(なし)

○村田座長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、この委員会として、今、御説明いただきました令和6年度年次評価書（案）を認めるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○村田座長 ありがとうございます。異議ないということで、認めたということにさせていただきます。

それでは、評価ワーキンググループの先生方、本当に御苦労さまでございました。この資料2をもって、本委員会の令和6年度年次評価書とすることにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、「議事(3) 令和7年度年次評価(案)について」、環境省より説明願います。

○山本係長 資料3-1から資料3-5について御説明させていただきます。ページ数で言いますと、通し番号318ページからになります。

まず資料3-1ですが、「令和7年度年次評価の進め方について」の資料となっております。

おめくりいただきまして、319ページを御覧ください。

令和7年度はワーキンググループを2回、委員会を2回開催する予定でございます。

左側の図を御覧ください。クリーム色の四角で囲ってあります今回の第2回委員会では、令和7年度の年次評価方法を確定し、次年度の第1回ワーキンググループは6月を予定しております。令和7年度の年次評価方法の確認を行う予定でございます。

第1回企画評価委員会、第2回ワーキンググループ、第2回企画評価委員会は例年どおりとなります。

続いて、次の320ページを御覧ください。

令和7年度の「年次評価のユニットセンター総合評価基準(案)の考え方」について、お示ししております。令和7年度の評価基準案は本年度のユニットセンター実施ヒアリングの内容を踏まえて検討しており、まずは、その考え方について説明させていただきます。

1ポツ目では、評価の仕組みを分かりやすくし、ユニットセンターのモチベーション維持につながる評価とすべきではないかとしております。これまでの総合評価であるS、A、B、Cを廃止しまして、新たに「卓越して優秀」「優秀」「良好」「不十分」の4区分とする案です。

これまでは丸が1個、もしくは2個であった場合にBという評価でしたが、調査の運営に尽力

しているにもかかわらずB評価というのは、適切な評価の表現ではないのではないかという御意見から、加点される項目がなかった、少なかったとしても良好とする仕組みとしてはという案を検討いたしました。

また、その下になります。評価の仕組みとして違反があった場合の取扱いについては、案を2つ検討しております。どちらが評価として適切かを委員の先生方にこの後、御議論いただきたいと思っております。

1つ目の案、案①としては、ルール違反があった場合、評価が1ランク下がるという案でございます。たとえば「卓越して優秀」であっても、ルール違反が1回あった場合には「優秀」に1ランク下がるという仕組みでございます。

2つ目の案②としましては、同じルール違反が2回あった場合に評価が1ランク下がる。1回であればルール違反は評価書に特記しまして、ランクは下げないという方法です。現在の評価方法は、どちらかといいますと案②に近いですが、案①の新たな考え方も提案させていただきます。

また、ここで御説明しておりますルール違反といえますのは、個人情報管理状況のルール違反と成果発表ルールの違反を指しております。

続きまして、「卓越して優秀」評価のユニットセンターに対しましては、研究者育成に係る予算配分を考慮する案を提案いたします。これまでは最もよい評価であっても、ユニットセンターにとってメリットとなる仕組みができておりませんでした。ユニットセンターにとってモチベーションを上げていただく評価の仕組みとするために、論文執筆や学会発表にかかる予算を多く配分する仕組みを検討いたしました。

続いて、2ポツ目の「「エコチル調査の成果」が過大評価とならないよう、ユニットセンター独自の取組を評価すべきではないか」としまして、業務全般（PDCAの取組）に対する評価を令和6年度は2項目ですが、令和7年度は3項目に増やすという案となっております。

参加者の調査参加へのモチベーション維持や質問票回収率の維持向上などのPDCAに係る取組をより評価すべきとしまして、評価項目を増やしております。

なお、喫緊の課題であります13歳以降の継続のための取組は、PDCAの取組を報告する資料にユニットセンターには記載していただきまして、ユニットセンター間の互選により評価につなげる仕組みとしてはとしております。また、13歳以降の継続に関して、客観的な指標となります13歳以降の継続率の数字については、評価指標の中でどのように取り扱うかについては、次年度のワーキンググループで検討することとなっております。

続いて、3ポツ目「評価項目、評価基準を分かりやすくすべきではないか」についてですが、たとえば、令和6年度の評価項目の「学術論文等の発表」の項目は、これまでS評価になる場合のみに加点されまして、A評価やB評価では加点されておりましたが、少し複雑な計算方法でしたが、今後は評価基準を満たしたら加点とし、加点された数によって「卓越して優秀」から「良好」までを決定する分かりやすい仕組みを検討いたしました。

また、4ポツ目の備考の箇所になりますが、質問票の回収状況の評価については、紙による質問票の調査が終了するまでは、これまでと同じ4つの評価基準で行うということを提案させていただきます。

続きまして、次のページ、321ページになります。令和7年度年次評価、ユニットセンター総合評価基準（案）では、先ほど御説明した評価基準案の考え方に基づいて作成しております。赤字の部分が令和6年度の評価方法から変わる部分を示しております。先ほどの考えの中で御説明しました総合評価をS、A、B、Cから変更する部分、中央部分にあります業務全般の取組状況（PDCAの取組）を2項目から3項目に増やしている部分、また、各項目の基準を満たしたら加点され、加点の数で評価される単純な仕組みとしております。それ以外にも、文言など軽微な変更をしております。

また1点、一番右側の判断材料の列にありますCCと書かれている部分ですが、こちらはコアセンターを示しております。これまではユニットセンター同士でPDCAの取組について互選をし、評価を決めておりましたが、調査を統括する立場として、コアセンターにもユニットセンターのよい取組を選ぶ権利を与えてはということで案を検討しております。

次のページですが、322ページですが、こちらは令和6年度の評価の考え方を参考としてお示ししております。

続いて、通し番号323ページ、資料3-2について御説明いたします。

令和7年度年次評価の進め方、考え方を示しております。令和7年度の年次評価は、基本的にはこれまでの評価の考え方を押さえながらも、ユニットセンターのエコチル調査への業務全般の取組状況をより評価した方法、評価項目及び評価基準を分かりやすくした方法としており、エコチル調査の課題に応じた参加者の調査参加へのモチベーション維持や、質問票回収率の維持向上、成果の社会還元といった評価項目を重視した総合評価を行うこととしております。

続いて、次のページ、324ページの「3. 評価の視点について」の箇所で、丸の2つ目にあります「13歳以降の調査に向けた準備状況や実施体制及び取組状況」とありますが、括弧で「（継続率を含む）」ことを新たに加えております。

また、その下にありますユニットセンターの総合評価基準の箇所で、互選がこれまでユニットセンターのみであったところにコアセンターを加えている点、また、「4.その他」にあります令和7年度よりユニットセンターの総合評価をS、A、B、Cから「卓越して優秀」から「不十分」までの4区分とすると記載している点は、資料3-1を反映しております。

以上の資料3-2の考え方を、325ページ以降の資料3-3の実施要領に反映しております。

1.の「はじめに」には特に変化はありません。

続いて2.の「エコチル調査全体の評価スケジュール」についても、変更はありません。

次の次ページの327ページを御覧ください。

4.にあります「令和7年度年次評価スケジュールの実施方法」の4)の箇所ですが、こちらには1ユニットセンター当たりが業務全般の取組状況の項目で互選できる数を記載しております。ユニットセンターについては、2項目から3項目にPDCAの取組の評価項目が増えたとしても、これまでどおりの互選数となっておりますが、令和7年度の案として加えましたコアセンターの互選数につきましては、事務局からユニットセンターと同じ5つのユニットセンターを選べることとしてはと、ここで御提案させていただきます。

こちらのコアセンターの互選数についても、この後、御意見をいただければと思います。

続いて、めくっていただきまして328ページ、別紙1の実施スケジュールですが、資料3-1でお示した検討の流れをスケジュールに落としたものでございます。

さらにめくっていただきまして、329ページ以降、「令和7年度年次評価の自己点検において収集する情報」をお示ししております。環境省、次のページがコアセンターで、またその次のページ、332ページがメディカルサポートセンターで、隣のページがユニットセンターとなり、これまでと同じ情報を基に自己点検をいたします。

続いて、めくっていただきまして334ページです。こちらは実地調査チェックリストとなっております。個人情報の管理ですとか、データの利用、それに係るルールの遵守状況をチェックするものですが、こちらも本年度と同じ項目により確認項目をチェックしてまいります。

続きまして、資料3-4、通し番号335ページです。こちらに来年度の年次評価におけるユニットセンターの評価視点をまとめております。左からの列、4つの列が令和7年度年次評価（案）で、参考として一番右の列に本年度のものをつけております。こちら資料3-1を反映しております。

続きまして、資料3-5、通し番号337ページです。こちらは資料3-1の令和7年度のユニットセンター総合評価基準（案）について、ユニットセンターからいただいた意見一覧です。

今回の案への反映は不可もしくは不要と考えておりますが、特に予算配分の考慮の考え方でいただいた御意見につきましては、今後の見直しの際の参考にさせていただく内容と思っております。

説明は以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございました。

いろいろたくさん変更点等々が出てまいりましたけれども、いかがでしょうか。何か御質問、御意見はございますか。

○中村委員 中村でございます。また質問をさせていただいてよろしいですか。

○村田座長 どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。今の御説明の、資料3-1の321ページの一覧表の「エコチル調査の成果」という部分、それから、資料3-4の2ページ目のやはり「エコチル調査の成果」という部分についてお尋ねしたいと思います。

特に優れた学術論文や成果発表があるというような視点で評価がなされるというふうに拝見しておりますが、たとえば、これが中心仮説に関する成果であるという点は何らかの形で具体的に評価されるということがございますか。

○村田座長 これはどなたがお答えいただけるでしょうか。

コアセンター、いかがですか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。コアセンターといたしましては、中心仮説の課題、環境化学物質との関連ということは、非常に重要なことだと思っておりますが、一医学系の研究者としては、エコチル調査から多くの論文が、中心仮説以外の論文も執筆されておまして、それが診療ガイドライン等に活用されているというところも、エコチル調査としては非常に大きな成果であると思っております。

そのため、重さといたしましては、エコチル調査本来の目的である中心仮説をうまく評価いただきたいというようには考えておりますが、中心仮説ではない論文につきましても、けっこうインパクトのある論文も発表しておりますので、そういったところにも配慮をいただければというように考えております。

○中村委員 ありがとうございます。もちろん、中心仮説以外の論文につきましても大変重要な意義深い立派なお仕事と認識しておまして、それをどうこうというふうに申し上げるつもりはないのですけれども、ことエコチル調査の評価という観点から見ますと、基本計画に調査で解明すべき課題として明記されている中心仮説に関する御研究というものが、それなりの、

より高いというのも変なのですが、プラス評価を加えていただくということがあってもよいのではないかと、素人考えですが思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。ただ、中心仮説はエコチル調査を開始する前に環境省が設置する専門家で構成される検討会で決められたものです。中心仮説に関する論文を誰が書くかについては、最初に手を挙げたとかというようなことで決まったものですから、書いたからプラス評価を加えると言うのは問題があるかと思います。

○中村委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほか、ございますか。

○森（潤）委員 日本小児科学会の森ですけれども、よろしいでしょうか。

○村田座長 どうぞ、お願いいたします。

○森（潤）委員 ルール違反について確認というか、教えていただきたいのですけれども、ルール違反でも程度というか、先ほど少しありましたような個人情報が本当に漏れる可能性があった場合と、実際に漏れてしまったというのに、そこに差が出てくるのかということ、論文発表とかでも恣意的なミスと、あるいは、たまたま何か起こってしまったミスだとか、そういったことに違いがあるのか、あるいは、同じルール違反が2回あった場合ということですが、1回起こって、指導というか、注意をして、またあったか、それとも同時に2回発生してしまった場合も2回というふうに評価するのかということをお教えいただけますでしょうか。

○村田座長 その点はいかがでしょう。

○市村室長 環境省環境リスク評価室の市村です。

2回連続については、詳細は決めていないというのが現状です。立て続けに起こった場合、あるいは、1回指導が入った場合ということに関しては、そこはまだ決めていない状況です。

あとは、もう1点は、個人情報のルールについては担当者から説明をお願いします。

○山本係長 個人情報管理状況のルールに関しましては、エコチル調査で定めているルール上、個人情報の漏えいがあった、もしくは漏えいのおそれあった場合に、コアセンター、また環境省に報告するというルールになっておりまして、そちらのルールを守らなかった場合に違反ということになっております。

○森（潤）委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほかはございますか。

それでは、座長の村田からの提案ですけれども、よろしいでしょうか。

資料3-2、資料本編324ページに「評価の視点」があり、「13歳以降の調査に向けた準備状況や実施体制及び取組状況」というのがあります。係る意味で、令和7年度からは13歳以降調査に関する継続の意思表示を積極的に高めていく必要があります。そうしなければ、資料本編17ページにありますように、子どもからのログインが40%以下に減ってしまう可能性が高くなります。

ところで、資料3-4のユニットセンターの評価視点は、質問票の回収状況とエコチル調査に係る業務全般の取組状況から構成されておりますが、13歳以降調査に関する継続の意思表示を評価する項目は、参加者の調査参加へのモチベーション維持の取組しかございません。この場合、13歳以降の参加者の調査参加へのモチベーション維持をユニットセンターが文章で取組と称してうまく書き上げれば、評価されるというようなこともあり得るわけです。

企画評価委員会としましては、実際の子どもの13歳以降の本人同意数が高くなることを常に求めておりますので、いくら優れた取組を考案されても、ログイン数というか、資料本編17ページにある、本人・ログイン数に結びつかないのであれば評価に値しません。

ということで、資料3-2の資料本編324ページにユニットセンターの総合評価基準の中に、基礎的な要素として、質問票の回収率の維持や改善などの質問票の回収状況の評価という項目に加えて、各ユニットセンターの本人からのログイン数を各ユニットセンターの登録者数で割ってパーセント表示した数値を用いるというようなことで評価するという案を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

この提案につきましては、資料3-5のユニットセンターの意見一覧に、フォローアップ状況の中で、割合だけでなく絶対数の評価もお願いしたいとありますが、この絶対数というのが何を指すのか分からないのですけれども、先ほど述べた13歳以降の本人からのログイン数の登録者数に対する割合というのは、ユニットセンターの意見の絶対数ではないのですけれども、それに近いような気がいたします。

また、12歳までの登録率や回収率は地域特性によって変わるということでしたけれども、13歳以降の調査は、これまでユニットセンターが種々の取組を通して登録していただいた調査対象集団ですので、地域特性による影響というのは比較的少なく、むしろユニットセンターがどれほど努力したかによってログイン率も変わってくるのではないかと考えられます。

このような案もあるのですが、これもぜひ皆さんに検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○市村室長 村田先生、環境省環境リスク評価室の市村ですけれども、先生の御意見としまし

ては、13歳以降の継続のための取組の評価として、13歳以降の継続率をしっかりと総合評価基準案の中に入れてはという御指摘でよろしいでしょうか。

○村田座長 そういうことになります。それをログイン数にするか、何にするかは、これから考えるということではよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○市村室長 環境省環境リスク評価室の市村です。

事務局としましては、先生の御意見を踏まえたと、たとえば資料3-1、321ページ脚注の5)のところ、「13歳以降の継続のための取組を含む」というところに、この評価として、（継続率を含む）というような形で一言追加する、一文追加するというのはいかがでしょうか。

○村田座長 私としては、最終的にはワーキンググループで決めることですので、それで結構です。

○市村室長 ありがとうございます。先生、そうしますと、ワーキンググループで決めるというよりもこれは来年度の企画評価委員会における評価基準になりますので、もし、この場で先生方、ほかに今の事務局案としての修正に特に問題ないということであれば、事務局案として、脚注の5)のところ「13歳以降の継続のための取組を含む」の中に、最後に、括弧で「継続率を含む」という形で追記をさせていただくということで御承認いただければ、それでこの評価案にさせていただきたいと思いますが、委員の先生方、いかがでしょうか。

○村田座長 どうですか、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○村田座長 それでは、事務局案としていただくということで、ぜひお願いしたいと思います。それでは、まず1つずつ、先ほど言われた中で検討していきたい項目がございます。

今画面に出ておりますけれども、業務全般の取組状況のところ、参加者の調査参加へのモチベーションの維持の評価に対して、今まではユニットセンターによる他薦ということでしたけれども、これに対して、コアセンターも1票というか、5票を持つということではよろしいでしょうか。

以上について、異論ございませんでしょうか。

○CEIS 先生、事務局から補足させていただきます。

今まではユニットセンターが優れたセンターを他薦する個数としまして、各ユニットセンターは5つでした。コアセンターも各ユニットセンターと同一の5つでよいかというのを事務局案として出しております。その点につきまして、5つでよい、もしくはコアセンターはもう少し増やすべきだとか、あるいは下げるべきだというような御意見があれば、ぜひ御意見をいた

できればと思います。

○村田座長 コアセンターが5つ、ないしは、またそれ以上ですが、いかがでしょうか。これについて御意見ございませんでしょうか。

玉腰委員、どうでしょうか。

○玉腰委員 今の提案のとおりでいいかと思います。これは実際にやってみないとどんな形になるのかが見えない部分もあると思いますので、少し運用してみて、また判断するというのも含めて、私は、今回はこれでいいのではないかと考えております。

○村田座長 ありがとうございます。

そのほかの先生、いかがでしょうか。

岩田委員、いかがですか。

○岩田委員 今、玉腰先生がおっしゃられたように、様子見という形で賛同いたします。

○CEIS 玉腰先生に御賛同ということで。

○岩田委員 はい。

○村田座長 それでは、ユニットセンター及びコアセンターが優れたセンターを他薦する個数ですが、参加者のモチベーション維持に関しましては、コアセンターも5つまで、そして、また各ユニットセンターも5つまで、また、他の質問票回収及び成果の社会還元、学术论文については、各々ユニットセンターが5つ、そして最後、学术论文は3つということで来年度はやるということで、御了解を得たものとさせていただきます。

次に、ルール違反時の扱いについて、案①と案②というのがございました。これについてはいかがでしょうか。御意見をお願いいたします。

○板倉委員 日本産科婦人科学会から入っております板倉ですけど、発言してよろしいでしょうか。

○村田座長 どうぞお願いいたします。

○板倉委員 先ほどの森先生の御質問のお答えをもう一度確認したいのですが、ルール違反というのは個人情報漏えい、あるいはそのリスクが高いものなのか、それか、及び論文投稿時の取決めを外れたものなのか、これらに対する届出を出さなかったものなのか、ルール違反というのはどちらでしょうか。もう一度、事務局、お答えいただけますでしょうか。

○山本係長 事務局でございます。

個人情報のルール違反につきましては、エコチル調査で定めている個人情報管理状況のルールがございまして、その中で個人情報の漏えい、もしくは漏えいのおそれがあった場合には、

環境省とコアセンターに報告することになっております。その流れがルールで定められておりまして、それをすぐに報告しなかった場合にルール違反になるというところがございます。

○板倉委員 そうですか。そうすると、逆に、届けなくて見つからなかったらルール違反にならないのですか。

○山本係長 ルール上は報告しなければいけないということになっておりますが、おっしゃるとおり、誰も気づかなかった場合にはルール違反にもならないということになります。

○板倉委員 ですよ。私はこのルール違反というのは、センターを評価する目的ではなく、再発を防止することが目的だと思うのですよね。

だとすると、医療においては、たとえば重大事故があったら、これを届け出て、あるいは軽微なものでも届け出て、必要があれば、それに対する再発防止策をみんなで共有してというステップで医療事故を防ごうとしているので、何かやはり間違いがあったときには必ず届出を出して、届出を出したらそれを罰することなく進めるというような、そういうルールの作り方、それに対する評価というほうが本当は適切なような気がいたします。少し複雑なことを申し上げているかもしれませんが、少しお考えいただければと思います。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

今のご発言に対して、事務局、いかがですか。

○山本係長 板倉委員、すみません。先ほどお答えが漏れました成果発表ルール違反はどのようなルール違反かといいますと、論文執筆ですとか報道発表ですとかをした場合には、環境省に7営業日以内に届け出なければいけないというルールが定められておりまして、そちらの報告、届出をしなかった場合、しなかった場合だけですと軽微ですので違反にはならないのですが、届出をしてくださいと注意を何回も受けたにもかかわらず届出をしていないなど、悪質だった場合に違反となる状況でございます。本年度はそのような違反をとったユニットセンターはございません。

○板倉委員 悪質という表現よりは、重大という表現のほうがよろしいかとは思いますが、こういうことに関しては、ユニットセンターの評価が1個下がっても私はよいと思うのですが、何かルール違反に対する対応というのが、少し考え方を変えるべきではないかなという意見であります。少し複雑なことを申し上げて恐縮ですが、御検討をお願いします。

○村田座長 ありがとうございます。

さて、今、板倉委員のほうから御意見がございましたけれども、今の件について、いかがで

しょうか、ほかの先生方、どのようにお考えでしょうか。

伊藤委員、いかがですか。

○石井委員 国立精神・神経医療研究センターの石井ですが。

○村田座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 私も板倉委員の意見に賛成で、届け出たほうが、やはりいろいろなことを今後、対策を考えていけて、全体の利益につながるし、安全性が高まるので、届け出たことで罰せられるようなシステムには、医療インシデントのレポートと同じですけれども、そのほうがいいかなというふうに思ったのと、あとは、論文の不正など、ねつ造とか、重大なルール違反というか、もっと超えたものですがけれども、そういった不正などがあつた場合は、ワンランク下げるといふようなやり方には乗らないのかなと思ったので、その辺りはどうなっているのでしょうか。

○村田座長 事務局、何か返答できますでしょうか。

○市村室長 環境省環境リスク評価室の市村です。

先生方が御指摘の医療安全上のインシデント・アクシデントレポートの精神というのは非常に大切だと我々も理解しております。ただ、本件、何日以内にルールに従ってしっかりと対応してくださいということで、しっかりとルールに従って報告していただければ、特にそれで罰することはないというか、この減点対象にはならないという認識です。ルールに従ってしかるべき対応ができなかった場合には、こういった対応をさせていただき、評価としてはこういったようにさせていただきたいと思ひます。

医療安全と違うのは、我々がやっているのは国家プロジェクトであり、ユニットセンターを中心とする各ユニットセンターの先生方というのは、1つの大きな組織内での評価ということになりますので、これは医療安全の精神は大切というか、その精神は必要とは認識しつつも、各ユニットセンターの組織としての評価をしっかりとしていく必要が我々としてはありますので、こういったルール違反、定められたルールに対してしっかりと対応できていなかった場合の1つの評価方法として、我々としては提示しているということでございます。

○村田座長 ということですが、石井委員、いかがですか、今の。

○石井委員 ありがとうございます。少し私が勘違いしていたのかなと思ひました。しっかりと報告をしないことに対するルール違反という、そういう評価という、むしろ見つけた後に適切に対処しなかったことに対するルール違反ということなのだとということが分かりました。ありがとうございます。

○村田座長 板倉委員もよろしいですか。

○板倉委員 ありがとうございます。ルール違反の定義というのを最初にやはり伺いたかったもので、あくまでこれは届出をしなかった場合ですね。ということなので、残念なことに届出をしないもの勝ちにならないようにという、その工夫も必要かとは思いますが、そこだけ気をつけていただきたいと思いますと思うのですが、あくまでルール違反とは、個人情報漏えい、あるいはそのリスクが高いものだけじゃなくて、それに対して対応が不適切だったものがルール違反だという、そういう認識しておりますので、そういう面ではよろしいかと思うのですが、できたら、やはり1回間違いが起こったものというのは、これは再発防止がどういうふうになされているかということをご一緒に届出をもらう、あるいは、それを場合によっては共有してもらうとか、そういう努力も必要かなと思いますので、その辺りも御検討いただければと思います。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、いろいろ御意見ありますでしょうけれども、一応、環境省案としては案①と案②という形で出ておりますが、どちらを令和7年度は採用すればよろしいのでしょうか。どういふふうにやったら分かりますかね。

まず、案①がいい方は、画面に挙手というのがありますので、それを押しただけですしょうか。会場の方は、そちらのほうで数を数えていただけますでしょうか。

まず、案①に賛成という方は挙手をお願いいたします。

3票ですが、会場に来ていらっしゃる委員では、いくつ挙手があるのでしょうか。

○市村室長 会場はゼロです。

○村田座長 では3票ですね。

続きまして、それでは一旦、挙手を消していただければと思います。

案②でいいという方、挙手をお願いします。

一応、多数決ではないのですけれども、案②のほうが多いようですから、案②ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村田座長 では、これは案②を本年、採用するという形でやらせていただきたいと思います。

中村委員、案②でよろしいですか。おられないかな。出られないみたいだから。

○中村委員 案②が多数ですから、けっこうです（ミュートのため未確認）。

○村田座長 それでは、あともう1つは、ユニットセンターの意見を踏まえた議論ということ

で、ユニットセンターから評価の視点について、意見があるのですけれども、これについて何か委員の先生方から御意見はございますか。特にございませんか。

○森（剛）委員 すみません、日本化学工業協会の森といいますけれども、よろしいでしょうか。

○村田座長 どうぞ、お願いいたします。

○森（剛）委員 こちらのほうにもユニットセンターの方からコメントとして記載はされているのですけれども、令和7年度論文に関しても評価対象として加点対象として見るということで、その際にインパクトファクターで、もちろんインパクトファクターに限らないということではあるのですけれども、こちら、ユニットセンターからもコメントがあるように、インパクトファクター以外の基準も考えてほしいと、教えてほしいということが記載されています。

私も同じように考えておまして、エコチル調査で得られた成果につきまして、やはり必ずしもインパクトファクターが高いことだけが大事ではなくて、それ以外に社会的に意義のある成果というものも得られるのではないかというふうに考えています。

今回の会議資料の中でも、たとえば表5-1だったかと思うのですけれども、インパクトファクターの平均値のようなものをまとめて、ユニットセンターごとに比較をしているような表もあったのですけれども、やはりそういう、いわゆる論文でのインパクトファクターを意識したような情報の取りまとめを優先するような、そういう形ではなくて、やはり得られた成果については、社会的にもしっかりと踏まえて、得られた成果は基本的にはすべて積極的に知見として公表していくというところに、やはり加点として、そういったところを見ていただけるような考え方ということもあわせて御検討いただけたらなと思っています。あくまでコメントです。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、今御意見をいただいたのも、また今後、ワーキンググループ等で御検討いただければと思います。

そうしましたら、本委員会として、今御説明いただきました令和7年度における年次評価の進め方について、資料3-1から3-4の案に加えて進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、「議事（4）令和8年度生体試料分析対象物質候補（案）について」ですが、コアセンターより資料の説明をお願いいたします。

○中山コアセンター次長 コアセンター、中山より資料4について御説明いたします。

本件は、令和8年度以降の生体試料を用いたばく露評価の対象物質の候補について挙げております。

エコチル調査コアセンターでは、運営委員会の下に曝露評価専門委員会を設置しまして、2019年度にDelphi法を用いて、研究計画書に記載をされております評価すべき化学物質につきまして、優先順位づけを行いました。

これまで2019年以降、その優先順位づけに基づきまして、企画評価委員会に提示させていただきながら、環境省とも協議をしながら、年度ごとの分析項目を決定してまいりました。

令和8年度以降で実施する項目としまして、こちらに挙げておりますけれども、資料本編の342ページに、これまでに測定したばく露評価の項目ということでリストさせていただいております。御覧いただきまして、かなり多くの化学物質をこれまでカバーしてまいりましたけれども、種類はカバーできておりますけれども、数としましては5千件から1万から2万件という状況にとどまっているという状況です。これは、分析単価が非常に高いということもありまして、こういう状況にもとどまっております。

それを踏まえた上で、令和8年度以降の候補としまして、まず母親の試料で過塩素酸や除草剤、それから多環芳香族炭化水素等を挙げております。また、甲状腺ホルモンやビタミンD、あるいは脂肪酸等も挙げておりますけど、これらは、実際の外来性の化学物質ではございませんけれども、研究計画上、予算等の都合で、たとえば8歳の詳細調査等で同時に測定をするのではなくて、後日、保管試料から測定するという計画になっているものがこちらに挙げてございます。

ちなみに脂肪酸につきましては、今コアセンターのほうで一斉分析法を開発しておりまして、n-3脂肪酸だけではなくて、その他の遊離脂肪酸も同時に測れるように検討しております。

次のページ、340ページに小児の候補物質も挙げております。こちら、POPsのところに「(※6)」とありますけれども、これは、申し訳ありません。消し忘れでございます。

小児期につきましては、妊娠期の次に非常にばく露評価としては重要な時期ということで挙げさせていただいております。

また同時に、妊娠期、母親ではありませんけれども、父親の影響を見るということも重要であるということで、まず父親について、こちらに挙げさせていただいております。

少し飛びまして341ページ目、最後のところでございますが、課題につきましては再掲ではありますけれども、記載をさせていただいております。

なお、この後の議論でも出てくるかもしれませんが、ばく露測定というのは、国際標準に合わせて常にアップデートしていくということが必要になってまいります。その国際標準に合わせて測定をやっていくということにつきまして、やはり研究者がそういうことをやっていく必要がございます、現状では、ほぼすべて外注をしている状況です。コアセンターで分析法を検討した上で外注するという事になってはいますが、やはりこれをある程度は内製化をした上で、科学的水準を上げていくということが必要でありまして、コアセンターでは先行してPFASの分析を実際にコアセンター内で実施しているところです。

一方で、データの質を担保するためには、外部から見てしっかりとした基準にのっとりて解析、分析をしているということが担保される必要がございますので、外注先には、ISO国際標準の品質管理につきまして担保するように要求しているところですので、コアセンター内で分析する場合でも、あるいは、その他ユニットセンターに御協力いただく場合でも、そのような国際的な精度管理の水準にのっとりた分析にしていくということが今後の課題であるというふうに考えております。

コアセンターからの御説明は以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

ただいまの令和8年度以降生体試料ばく露評価対象候補についての御意見がございましたらお願いいたします。ございませんか。

(なし)

○村田座長 では、特に意見はないということでございます。ありがとうございます。

それでは、いただいたこの令和8年度の分析や見直しというのを、この記載のとおりに進めていただければというふうに思います。

それでは、時間も押してまいりましたが、最後に、議事、その他、環境省から何かございますか。

○市村室長 そうしましたら、時間が押しておりますので、資料5-1について手短かに御説明をさせていただきたいと思っております。

エコチル調査の基本計画の改定についてです。エコチル調査の基本計画、令和5年3月30日に改定された現在の基本計画におきましては、参加者の先頭集団が17歳に達する令和10年度をめどに見直しを行うことを予定するとされております。この現在の基本計画の記載に基づきまして、以下のタイムラインで作業を進めさせていただきたいと考えております。

すなわち、令和6年度、本年度中に第3次基本計画の骨子案を提示させていただき、来年度

中に基本計画案を策定し、令和8年度には第3次基本計画に基づいた研究計画書を改定しまして、令和9年度には第3次の基本計画に基づいた研究計画書等で新しい研究計画をスタートさせる必要があると考えております。

具体的なタイムライン案につきましては、今回、本日の企画評価委員会におきまして第3次の基本計画骨子案につきまして、先生方に御意見を伺いまして、来年度に入りまして企画評価ワーキングで骨子案に基づいた第3次基本計画案について議論いただきまして、9月をめどに、次回の企画評価委員会において、第3次基本計画案をまた協議いただきまして、その結果を受けて最終案をワーキンググループでまた議論し、来年度末に、この企画評価委員会に第3次の基本計画案を諮問させていただいて答申をいただいた後、環境省として第3次基本計画の最終決定を来年度中にさせていただきたいと思っております。

今回、基本計画骨子案につきまして、先生方に御提示が非常に直前になってまいりまして大変恐縮ですが、今後、先生方の御意見を踏まえながら、基本計画案を策定していきたいと思っておりますので、本日は短い時間ではありますが、御意見をいただきつつ、また時間が足りなくなりましたら、メール等で事務局に御意見をいただけたらと思っております。

この後、簡潔に中身について御説明をさせていただきたいと思っております。資料5-4を、はじめに御覧ください。

第3次エコチル調査基本計画骨子（案）について、1枚のポンチ絵にまとめさせていただきました。第3次基本計画改定の趣旨は先ほどお伝えしたとおりでして、その下の第3次基本計画骨子（案）の概要となります。

戦略としましては、3つの戦略軸に基づいて骨子案を作成しております。

戦略軸の1つ目としましては、持続可能な調査体制の構築、2つ目としましては効果的／効率的な調査の実施、3つ目は調査結果の利活用の推進を設定しております。それぞれの対応案を記載しているところがございます。そして、その対応案に必要な基盤の構築というのが一番下でございます。

こういった戦略、対応案、基盤という形で骨子案を策定しておりまして、具体的には、資料5-3の目次の新旧対応表を御覧ください。資料本編の355ページとなります。

左側が新しい骨子案の目次、右側がこれまでのエコチル調査基本計画の目次となっております。

新しい骨子案につきましては、大項目を整理させていただきました。これまでのエコチル調査基本計画の目次は中項目が非常に多くなっている構成でしたが、新しい骨子案におきまして

は、序文、目的・意義・必要性、これまでの取組、エコチル調査の今後の方向性、エコチル調査事業の運営方針と内容、倫理的・法的・社会的な課題と市民参画というような形で大項目を整理させていただき、これまでの基本計画の目次の中項目をそれぞれのところに当てはめているところです。

アンダーラインを引いております、たとえば新しい骨子案につきましては、これまでの取組といったところや、6.の参加者市民参画というところが新しく項目立てをされているところでございます。

また、現在の基本計画に記載されている「ヒューマンバイオモニタリングの実施について」というのは、新しい基本計画ではヒューマンバイオモニタリングは別事業で当室は行っておりますので、新しい基本計画骨子案からは削除させていただいております。

さらに具体的な中身、今回提示させていただいた骨子案が資料5-2となっております。通し番号で言いますと344ページ目からの資料の具体的な骨子案となります。

序文等は割愛させていただきますけれども、こちらで先生方に御意見を伺いたいのは、検討の視点と、対応案といったところとなります。具体的には348ページ目以降を御覧ください。

「4.エコチル調査の今後の方向性」、「①エコチル調査の名称」、たとえば検討の視点としましては、「生まれた時から追跡してきた子どもが18歳、成人となったことを考慮すべき」。そして対応案としましては、「子どもの健康のみならず、成人後の健康影響も調査するという趣旨が分かる名称への修正を検討してはどうか」といったような、それぞれ、エコチル調査の項目について検討の視点と対応案という形で事務局案が提示されております。

この後、いくつか、この検討の視点と対応案というものが続いておりますので、この検討の視点と対応案につきまして、たとえばこういった検討の視点が必要ではないかとか、この対応案についてはこういったところを考慮すべきではないかとか、いろいろ御意見がありましたら御指摘を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

○村田座長 どうもありがとうございます。

ただいま室長のほうから、「第3次エコチル調査基本計画骨子（案）」について説明がありましたけれども、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。ございませんか。

○森（潤）委員 すみません、せっかくなので日本小児科学会の森なのですけれども。

○村田座長 どうぞ、お願いいたします。

○森（潤）委員 確かに成人になられた後も、子どもの健康と、子どもだけを書いていると、

確かに実際に伴わないなというふうにはお聞きしていて思ったというところなのですけれども、単なる意見というか感想みたいなものですが、エコチル調査という名前がせっかく今まで培ってきていて、浸透もしてきているところなのかなと思いますので、エコチル調査と略したようなところは何か残した形で、子どもの健康と環境に関する全国調査というところの変更で、エコチル調査をどこかに残していただくというほうがいいのかというふうにお聞きして思いました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。またそれらについて、事務局のほうでも御検討いただければと思います。

何かほかに御意見はございますか。

それでは、時間もないのですけれども、委員の先生方から全体を通しての御意見はございますか。

それでは、発言のなかった鈴木俊治委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 今日もありがとうございました。追加の意見はありませんが、今後も継続していくことを期待しながら、これからも参加させていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、濱口委員、いかがでしょうか。

○濱口委員 先ほどの委員ルール違反の問題ですが、本人の申告によるわけですので、これはセンターのコンプライアンスの問題と考えます。あくまでも、自己申告に対しての評価です。もちろん恣意的に報告しないというセンターはないとは思いますが、そういった中で、一定のルール、ペナルティーを設けるとするのは、致し方ないところかなという感じがございました。感想でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

ほかに、内山先生がオブザーバーで出ておられますが、御意見はございませんか。

○内山オブザーバー 特にございません。ありがとうございます。

○村田座長 それでは、ほかに意見がございませんので、それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いたします。

○CEIS 村田先生、ありがとうございました。

冒頭に申しあげましたように、本日の議事録はエコチル調査ホームページで公開させていた

できます。議事録の案がまとまり次第、委員の皆様に御確認いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の先生方におかれましては、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

それでは時間になりましたので、本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前11時58分 閉会